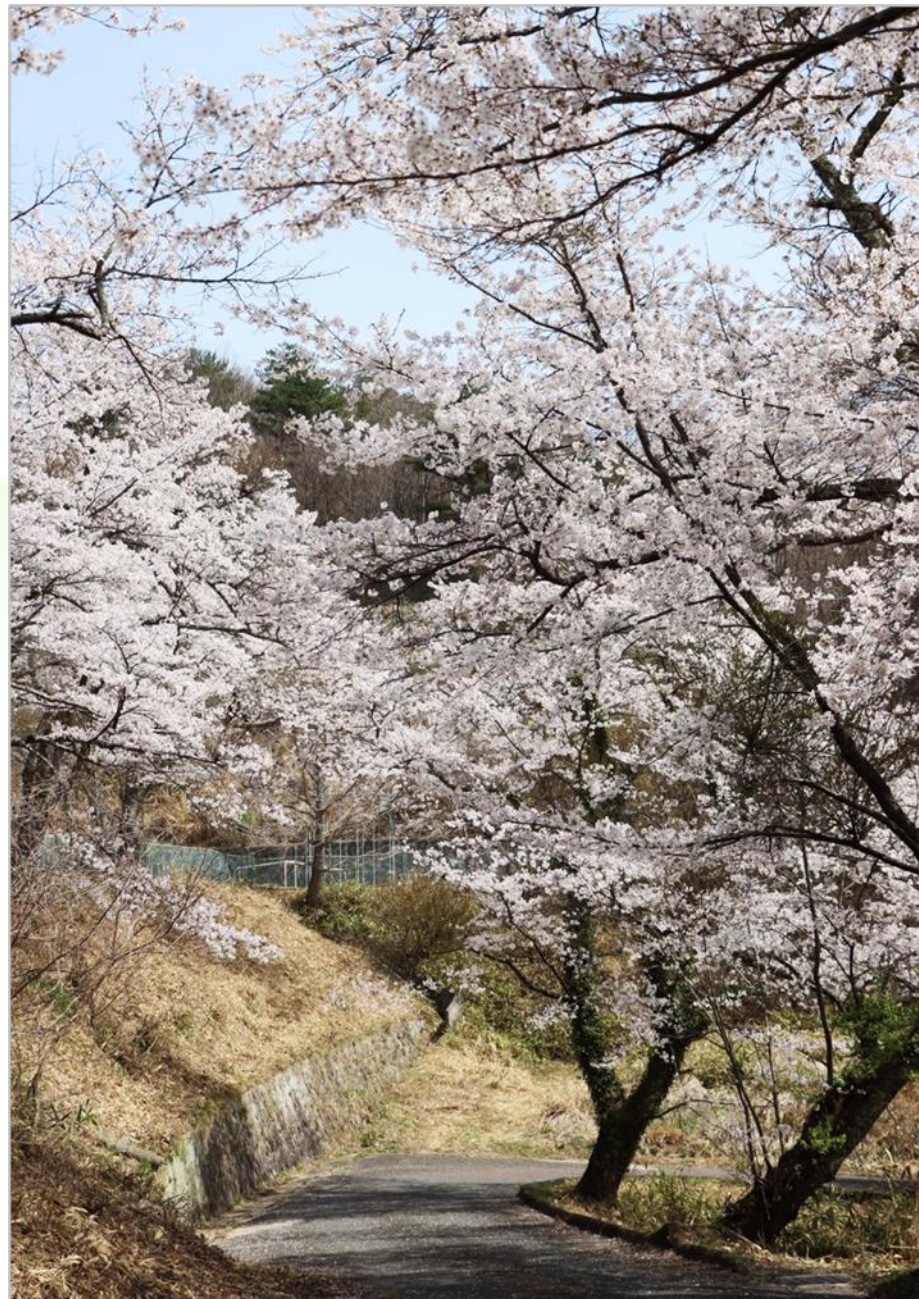


津島



津島の再生に向けた取組

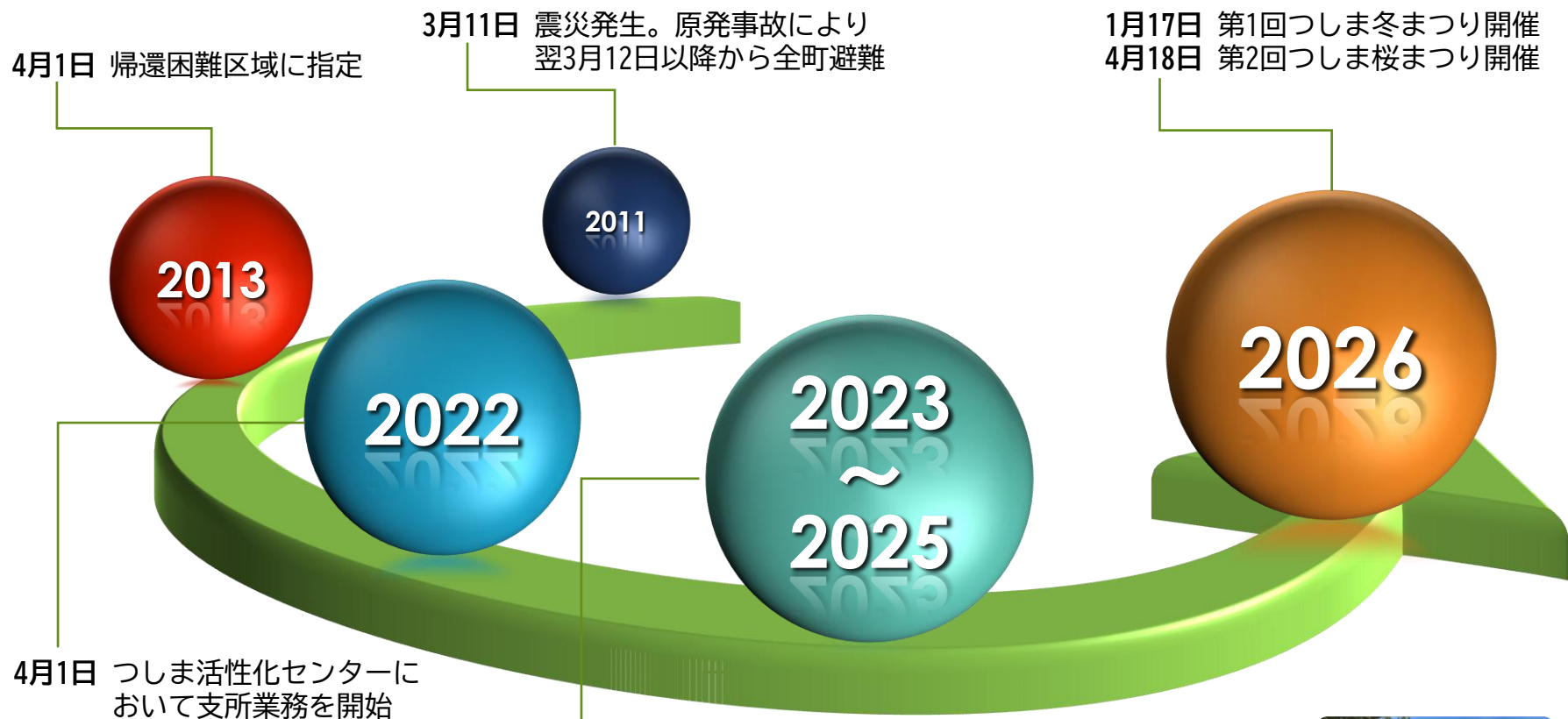


浪江町役場津島支所・福島相双復興推進機構（令和8年10月）

目次

- P.2 **津島地区における一部避難指示から現在までの経過**
- P.3 **津島地区の生活基盤インフラの整備**
- P.4 **津島地区に関する要望活動**
- P.5 **津島駐在所の再開**
- P.6 **特定帰還居住区域復興再生計画について**
- P.7 **津島地区の農業再生に向けた動き**
- P.8～10 **津島地区における賑わいづくり**
- P.11 **津島地区の賑わいづくりに向けて**

津島地区における一部避難指示から現在までの経過



津島地区の生活基盤インフラの整備

- 津島地区には**帰還した住民と移住者の住宅を確保**する観点から、再生賃貸住宅を整備しています。津島地区には自宅への帰還者と合わせて、**12世帯19名（9月30日現在）の住民の方が**居住しています。
- また、居住者の生活インフラを支えるため、毎週火曜日には**移動販売車による生活物資の販売**も実施するなど、津島地区の復興は緩やかであるものの着実に進んでいます。

<住宅環境の整備>



令和5年3月18日 住宅団地が完成



完成式も行われ、入居を予定している住民と町長ら町の関係者、津島地区の行政区長などが出席しました。



<買物環境の整備>



イオン浪江店より移動販売車が出発



毎週火曜日10:40-11:10、つしま活性化センターで移動販売が行われています。

津島地区に関する要望活動

- 令和8年7月28日に、国道399号「あぶくまロマンチック街道」の整備促進等に係る中央要望を行いました。
- 国道399号のうち、田村市、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村の区間をあぶくまロマンチック街道と称しています。
- 浪江町では、手七郎地区（3,000m）について早期の整備を要望しました。
- 令和8年1月に福島県は、浪江－飯館工区約13キロでバイパス整備を事業化する方針を固めました。



要望先

- ・ 復興庁
対応者 田所 嘉徳 副大臣
- ・ 自民党東日本大震災復興加速化本部
対応者 谷 公一 本部長
- ・ 財務省
対応者 財務省主計局
公共事業総括第二係
伴野 裕一 主査
- ・ 国土交通省
対応者 廣瀬 昌由 技監

要望は、沿線5市町村からなる「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」により行いました。

対応していただいた方々からは、しっかりと協議していきたいとの声をいただきました。

津島駐在所の再開

- 東京電力福島第1原発事故に伴い休止していた双葉警察署津島駐在所が、津島地区の特定復興再生拠点の避難指示の解除に合わせて、令和5年3月30日に**立ち寄り所として運用を始めました**。
- 令和6年7月31日に開所式が行われ、**駐在所業務を再開しました**。駐在所には警察官が住み込みで勤務をしています。

＜双葉警察署津島駐在所＞



住所 浪江町大字下津島字萱深51-2
TEL 0240-36-2017
※不在時には、双葉警察署浪江分庁舎に
(0240-34-2141)お電話ください。



駐在する宮下巡査長

これまで不安に思っていた住民もいたと思いますが、安心して暮らせる環境だと思えるように活動していきます。



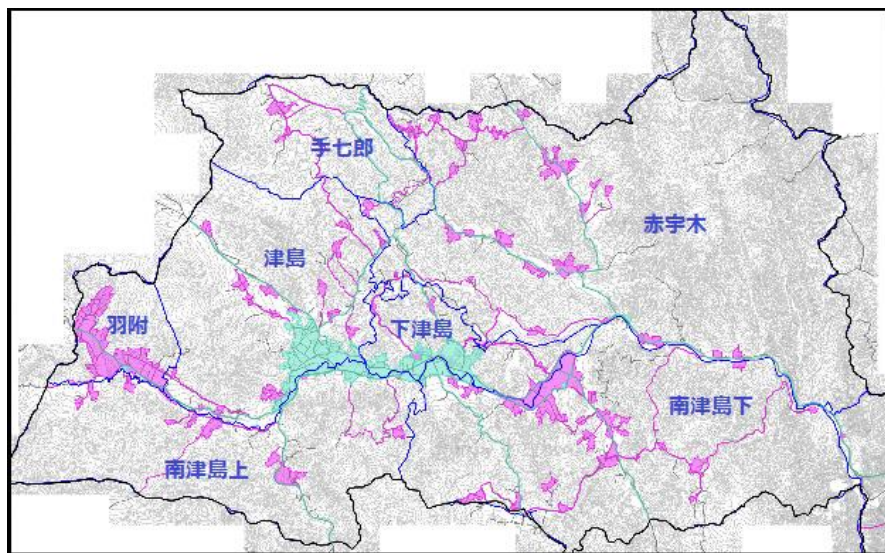
関係者が出席し、双葉警察署津島駐在所の開所式が行われました。

特定帰還居住区域復興再生計画について

- 令和5年6月に福島県復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の復興再生拠点区域外において避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定することができる制度が創設されました。
- 浪江町では**特定帰還居住区域再生計画**を取りまとめ、令和5年12月22日付けで国へ認定申請をし、令和6年1月16日付けで認定されました。
- 令和6年6月20日に**羽附地区で除染作業が始まりました。**

○特定帰還居住区域詳細図（津島地区）

※関係規定：福島復興再生特別措置法 第17条の9第1項、第2項第1号
福島復興再生特別措置法施行規則 第9条の2第1項第1・2号



町村界	行政区界
特定帰還居住区域	特定復興再生拠点



●表土の削り取り



●除草作業

津島地区の農業再生に向けた動き ～りんご、水稻の栽培～

- 令和6年4月6日、津島を「りんごの里」とする実証栽培がスタートしました。
順調な生育を確認し、令和8年には約2.6ヘクタールまで生産面積を拡大しました。
今後、生産面積を拡大し、りんごが地域の新たな特産品となるよう生産を進めていきます。
- また、水稻の試験栽培として、令和6年5月23日には津島地区で**14年ぶりとなる田植え**を、令和6年9月30日に**稲刈り**を行いました。令和7年には、ほ場の場所を変え、試験栽培を行いました。
いずれもコメへの放射性物質の移行は確認されず、安全なコメが栽培できることが確認できました。
令和8年も試験を継続し、安全性の確認を行いながら、コメの出荷再開を目指します。



株式会社マンカウィル東北による「りんご実証栽培」の取組



津島地区復興組合による田植え稲刈り

津島地区における賑わいづくり① ～第3回さあ行くべ！つしま肉まつり～

- 令和7年10月19日（日）に、第3回「さあ行くべ！つしま肉まつり」が開催されました。
- 会場となったつしま活性化センターでは、メインのバーベキューのほか、津島名物「かぼちゃまんじゅう」の販売や、南津島郷土芸術保存会による田植踊り・神楽などのステージイベント、写真展と大盛況となりました。
- 当日集まった来場者たちは、焼肉に舌鼓を打ちながら互いに近況を語り合うなど、懐かしい声が会場にあふれていました。



津島地区における賑わいづくり② ～つしま冬まつり～

- 1月17日（土）に、「つしま冬まつり」が開催されました。
- 津島の一部地域で避難指示が解除されて、つしま活性化センターで冬に行われる初めてとなるイベントとなりました。
- ステージではイベントでお馴染みの田植踊りや神楽のほか、弘前大学の学生さんや蔵王道楽道場さんの出し物など新しいものもありました。



主催：つしま会 後援：浪江町
つしま冬季にぎわい創出事業

あったか
豚汁のふるまい
あり

入場
無料

9時間場
10:00
START
14時ごろ終了予定

会場 つしま活性化センター屋内
(浪江町大字下津島字松木山22-1)

日時 1月17日(土)

出店
石井農園
「かぼちゃまんじゅう」
「コーヒー」
り庵
「洋服/器/着物など」

ステージイベント
南津島郷土芸術保存会の
「南津島の田植踊り」「神楽」
弘大囃子組の
「弘前ねぶたの演奏」
蔵王道楽道場の「煮煙」
「どじょうすくい教室」他
K&Iの「フルートとギターの
演奏」
出演順は当日発表

お友達やご家族を誘ってぜひご参加ください。
冬の津島を盛り上げましょう！イルミネーションも1月末日まで点灯中！

お客様へのお願い
・ 駐車場はつしま活性化センターの駐車場をご利用ください。
・ 大雪・大雨等荒天の際は延期する場合があります。

お問い合わせ先
つしま会 会長 国分晶子
☎090-5238-9560
✉ tsushimakai2025jimu@gmail.com

令和7年度「地域経済政策推進事業費補助金(被災12市町村における地域のつながり支援事業)」

津島地区における賑わいづくり③ ～第2回つしま桜まつり～

- 4月18日（土）に、「第2回つしま桜まつり」が行われました。今年はお天気にも恵まれ、ステージイベントや出張販売などが行われました。
- 翌日には、みんなの笑顔プロジェクトによる写真撮影体験会も行われました。一人一台最新のカメラを借り、使い方をレクチャーしてもらいながら、写真撮影体験をしていました。



津島地区の賑わいづくりに向けて ～今後の予定～

- 津島地区の特定復興再生拠点では、今後も、町民の皆様にイベントの実行委員やボランティアの方々なども加わり、復興と地域の再生に向けた賑わいづくりが進んでいきます。
- 昨年開催され好評だったイベント、新たに開催のための企画が進んでいるものなど、地域が一体となった賑わいづくりの場に皆さん是非おこしてください。自然豊かな津島地区に足を運んでみませんか。

10/
10、11

あぶくまロマンチック街道 沿線地域物産フェア
(福島市、福島県観光物産館)

10/18

イルミネーション点灯式

11/8

つしま肉まつり

12/20

つしま冬まつり

1/30、
31

あぶくまロマンチック街道 沿線地域物産フェア
(伊達市、イオンモール伊達)

このほか、相談窓口やサロン
なども定期的に開催予定